



高校1～3年生向け！！

MS&AD

三井住友海上

令和8年度実施校募集のご案内

三井住友海上では、2種類の授業をご用意しております！

授業実施にあたっては、プロジェクターまたはスクリーンのご用意をお願いしておりますので、ご留意ください。



金融リテラシー教育講座

講座概要



「金融リテラシー」は私たちが社会の中で経済的に自立し、生活をより豊かにする上で欠かせません。金融商品である「損害保険」を通じて金融リテラシーの重要性を理解し、ライフステージに合わせたリスクに対する考え方、対処の方法を学べます！

民法改正により成年年令が18才に引き下げられたことを受け、「金融経済教育」の義務化され、「損害保険」はそのテーマの1つとして位置付けられています。



サイバーセキュリティ リテラシー講座

講座概要



現在、「セキュリティ」の問題は、会社・社会・学校全体に広がっています。普段何気なく使っているスマホやPCが、もしサイバー攻撃を受けてしまったら大切な情報が盗まれてしまうなど、大きな損害が発生してしまいますが自分は関係ないと思っていませんか？

SNS起因の犯罪被害は日々増える一方ですので、「セキュリティの大切さ」について学びましょう！

高校生向け 「損保版金融リテラシー教育の出前授業」のご案内

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

1.はじめに

民法改正（2022年4月1日）により、成年年齢が18歳に引き下げられたことを受け、「損害保険」をテーマに含めた「金融経済教育」が義務化されています。

日々、担当教科の指導に邁進される教師の皆さんの中には、損害保険についても生徒に教えたい、しかし、専門知識の多い損害保険について生徒に教えることにハードルを感じいらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。

この度、高校生向けの「損保版金融リテラシー教育の出前授業」を開設しました。既に多くの高校に興味を持ってもらい、2023年度では学校を訪問し、全国6つの高校で保険に関する授業を実施しています。

特に若年層に対する金融リテラシーの向上を図ることは、社会の一員として弊社に求められている使命です。本講座が、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するための金融リテラシーを身に付ける一助となりますと幸いです。

2.取組の背景

■環境変化にもなう「損保版金融リテラシー教育の出前授業」の必要性向上

- ✓ 民法改正（2022年4月1日）により、成年年齢が18歳に引き下げられたことを受け、高等学校では「損害保険」をテーマに含めた「金融経済教育」が義務化されました。
- ✓ 一方、高等学校では「損害保険」に関する専門知識を持つ人材が不足していることから、本授業の講師は専門家（保険会社）に任せたいというニーズがあります。本施策では、当社社員が講師として登壇し授業を行います。
- ✓ 当社は若年層の金融リテラシー向上を支援するため、「損保版金融リテラシー教育の出前授業」をご提供いたします。



金融リテラシー講座

損害保険編

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

Copyright 2022 © Mitsui Sumitomo Insurance Co., Ltd. All rights reserved.



高校生向け

3 本講座の目的

本講座の目的

「金融リテラシー」は、私たちが社会の中で経済的に自立し、生活をより豊かにするうえで欠かすことのできないものです。金融商品のひとつである「損害保険」を通じて「金融リテラシー」の重要性を理解するとともにライフステージに合わせたリスクに対する考え方、対処の方法を学んでいきましょう。

金融リテラシーとは

CHECK!

「金融に関する健全な意思決定を行い、実現的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」

→簡単に言えば、「金融に関する知識と判断力」ということ！

(出典:金融庁)

3.講座内容について

■ワークショップと座学を掛け合わせた講座内容（50分間程度を想定）

- ✓ ワークショップを通じて「リスク」を多面的に捉える感性を養います
- ✓ 何気ない日常に潜むリスクを理解し、有効な対処方法の一つに損害保険があることを知ってもらいます。
- ✓ 「リスク」を正しく認識した上で、どのように対処するのか「主体的に」考えられるようになつてもらいます

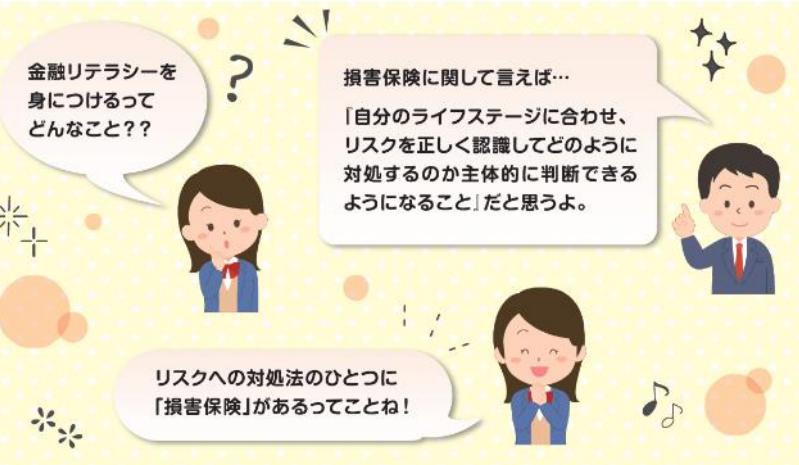
2 ワークショップ



まずはワークショップ!
イラストを見て危険が潜んでいる場面を見つけてみよう!!

4

7 本日お伝えしたかったこと



19

4. 講座の実績

■ 2023年1月からは実際に学校を訪問し、多数の開催実績があります(一部抜粋)。

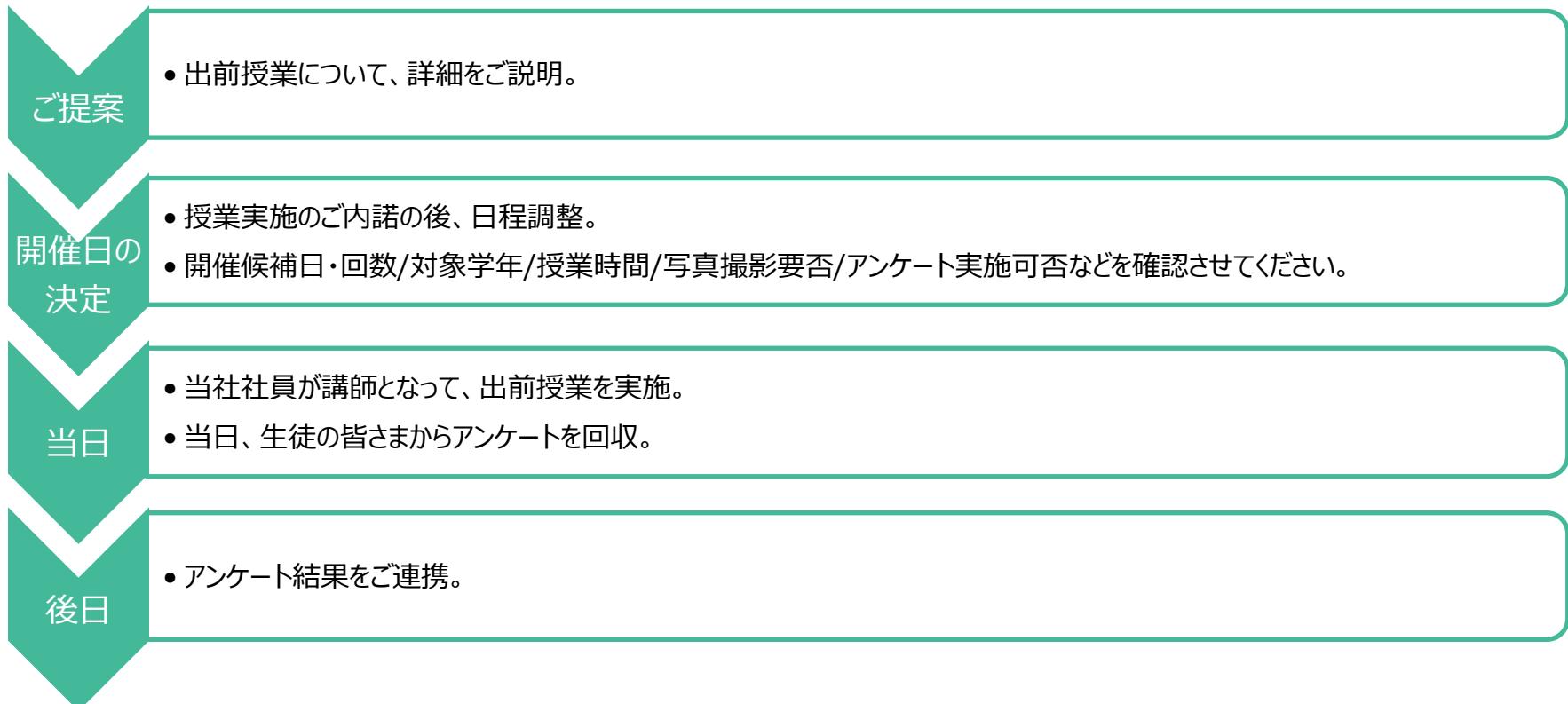
高等学校	受講者数	開催形式	講師
都内公立高校A	120名	教室での開催 (4コマ)	他金融機関との 共催
都内公立高校B	38名	教室での開催 (1コマ)	当社社員
都内公立高校C	250名	学年集会での開 催 (1コマ)	当社社員
長野私立高校D	300名	学年集会での開 催 (1コマ)	当社社員
鹿児島公立高校E	140名	教室での開催 (4コマ)	当社社員

(ご参考) 実際の授業風景



5.開催までの流れ

- ✓ 基本的には対面・クラス毎の授業を想定していますが、柔軟に対応可能です。
- ✓ 講座資料手配の関係で開催日 1カ月前までには人数や内容の確定が必要です。



6.開催後の効果

■学生からの声

授業後のアンケートでは、以下コメントや理解度、満足度ともに高評価をいただきました。

- ✓ 「自分たちの身近にある保険は自分ではなかなか難しく理解できなかつたが、具体的な例等を通してよく学ぶことができた」
- ✓ 「事故や自然災害等は自分の近くにあり、生きていたらそのリスクは必ずあると思うので、損害保険は大事だと思った」 etc.

理解度：平均 3.6 点（4 点満点中）

満足度：平均 3.5 点（4 点満点中）

■メディアや金融機関との連携について

過去の実施先では、メディアから高い評価を得て、記事化されています。

加えて、地域金融機関と連携した出前授業を開始しています。

ご参考) 信濃毎日新聞デジタル

「株ってどう買う？どう運用？」戸惑う高校生 保険、資産形成…家庭科で「お金の教育」
投資経験ない教員も、高い専門性に悩む

URL:<https://news.yahoo.co.jp/articles/28b2814505975bc287a80eb47b77f002649c94a1>

参考資料／新学習指導要領（高等学校）

■「金融経済教育」につき赤字下線にて触れられています。

新学習指導要領（公民科）

第1 公共 3 内容の取扱い

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとすること。
(カ)（中略）「金融の働き」については、金融とは経済主体間の資金の融通であることの理解を基に、金融を通した経済活動の活性化についても触れること。

第3 政治・経済 2 内容 A 現代日本における政治・経済の諸課題

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(I) 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通した経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

新学習指導要領（家庭科）

第1 家庭基礎 2 内容 C 持続可能な消費生活・環境（1）生活における経済の計画

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。
イ 生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察すること。

第2 家庭総合 2 内容 C 持続可能な消費生活・環境（1）生活における経済の計画

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
(ア) 家計の構造について理解するとともに生涯を見通した生活における経済の管理や計画について理解を深めること。
イ 生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること。

6

出典：金融庁作成の「金融経済教育について」資料

■「金融経済教育」とは…

経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力（＝金融リテラシー）を身に付けるための教育を言います。損害保険に加え、下記テーマも対象です。

社会保障	公的医療保険	公的年金	公的介護保険	資産運用	NISA	ローン
クレジット	生命保険	金融トラブル	消費者教育	キャッシュレス	ライフプラン	相続・贈与